

臨時的な居場所に関する Q&A

質問	回答
どのような場なのですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教室等を開放し、児童が過ごせる場を設けます。 ・見守り員（指導員ではない市職員）が、見守りを行います。 ・学習指導や体験活動はありません。また、個別の育成指導等の対応は行いません。
感染拡大防止の取組みは	<ul style="list-style-type: none"> ・登校前にご家庭で検温し、発熱、咳等の症状がある場合は、参加をとりやめてください。 ・児童に手洗いを呼びかけるなど、感染予防に取り組みます。
送迎は必要ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の登下校に準じて、登校・下校してください。 ・警備員のいる校門からお入りください。
給食はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・給食はありません。必要に応じて昼食をご持参ください。 ・昼食は 12 時～12 時 45 分の間で、各自でとっていただきます。
遊び道具を持って行ってもいいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び道具（ゲーム機等）など、普段、学校に持って行ってはいけないものは、持ち込まないでください。
勉強道具を持って行ってもいいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題や自主学習に必要なものは持ち込みできます。
スマートフォン、携帯電話を持って行ってもいいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のルールに準じた扱いとします。 ・破損・紛失等の責任は負いません。
申込方法は。	<ul style="list-style-type: none"> ・当日、受付を設けていますので、登校時と下校時に確認を受けてください。 ・登校は、8 時～9 時の間での登校にご協力をお願いします（7 時 30 分～9 時 30 分までは警備員が校門にいるため）。 ・下校は、登校後 17 時までの間で下校してください。
5 年・6 年生は受け入れてもらえないのですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として小学 4 年生までの、保護者の都合によりご家庭での対応ができない場合としています。 ・2 月 28 日当初にお送りした保護者あて文書では「小学生」としていましたが、受入れ人数等の事情により変更しております。申し訳ございません。 ・小学 5,6 年生の保護者で医療従事者である場合はご相談ください。
ケガをした時の対応は	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微なケガの場合は、見守り員が応急手当を行います。 ・必要に応じて、保護者に連絡します（学校に届け出ている連絡先の情報に基づいて連絡します）。
学校は休校なのに、なぜ放課後こどもクラブや臨時的居場所を開設するのか。感染拡大するのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の方針にしたがい、対応したものです。（こども園、放課後こどもクラブは一律休園の対象外となっている。） ・登校前にご家庭で検温し、発熱、咳等の症状がある場合は、参加をとりやめてください。 ・児童に手洗いを呼びかけるなど、感染予防に取り組みます。